



事業の成長発展をお考えのみなさまへ

ロングラン70



**経営者
保証不要**

※金融機関連携や財務内容などが
所定の要件に該当する場合

保証料率を
一般保証より

20%
割引

詳細は裏面を
ご確認ください



きっかけは、その保証でありたい

滋賀県信用保証協会



ロングラン70

名 称		特別大口無担保保証制度 ロングラン 70	財務要件型無保証人保証割引制度 ロングラン 70 財務型																								
対 象 者		●当協会の保証対象要件に該当する中小企業者(法人)であること。 ●引き続き 2 年以上事業を営み、決算書を 2 期(1 期 12 か月)提出できること。 ●公租公課について完納していること。 ●下表の基準 1、基準 2 あるいは基準 3 において、それぞれ(1)(2)のうち 1 項目および(3)(4)のうち 1 項目該当すること。																									
		<table><tr><th>項 目</th><th>基準 1</th><th>基準 2</th><th>基準 3</th></tr><tr><td>純 資 産</td><td>5 千万以上 3 億円未満</td><td>3 億円以上 5 億円未満</td><td>5 億円以上</td></tr><tr><td>(1) 自己資本比率</td><td>2 0 %以上</td><td>2 0 %以上</td><td>1 5 %以上</td></tr><tr><td>(2) 純資産倍率</td><td>2.0 倍以上</td><td>1.5 倍以上</td><td>1.5 倍以上</td></tr><tr><td>(3) 使用総資本事業利益率</td><td>1 0 %以上</td><td>1 0 %以上</td><td>5 %以上</td></tr><tr><td>(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ</td><td>2.0 倍以上</td><td>1.5 倍以上</td><td>1.0 倍以上</td></tr></table>		項 目	基準 1	基準 2	基準 3	純 資 産	5 千万以上 3 億円未満	3 億円以上 5 億円未満	5 億円以上	(1) 自己資本比率	2 0 %以上	2 0 %以上	1 5 %以上	(2) 純資産倍率	2.0 倍以上	1.5 倍以上	1.5 倍以上	(3) 使用総資本事業利益率	1 0 %以上	1 0 %以上	5 %以上	(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0 倍以上	1.5 倍以上	1.0 倍以上
		項 目	基準 1	基準 2	基準 3																						
		純 資 産	5 千万以上 3 億円未満	3 億円以上 5 億円未満	5 億円以上																						
		(1) 自己資本比率	2 0 %以上	2 0 %以上	1 5 %以上																						
		(2) 純資産倍率	2.0 倍以上	1.5 倍以上	1.5 倍以上																						
		(3) 使用総資本事業利益率	1 0 %以上	1 0 %以上	5 %以上																						
(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0 倍以上	1.5 倍以上	1.0 倍以上																								
●実態バランスシートにおいて債務超過でない中小企業者。																											
保 証 限 度 額	2 億円 ※無担保保険 8 千万円、普通保険 2 億円の範囲 (申込金額は 3 千万円以上、百万円単位)	2 億 8 千万円																									
保 証 期 間	一括返済 7 年以内 分割返済 10 年以内 (据置期間 2 年以内)	一括返済 2 年以内 分割返済 7 年以内 (据置期間 1 年以内)																									
貸 付 形 式	証書貸付または手形貸付																										
返 済 方 法	均等分割返済または期日一括返済																										
貸 付 利 率	金融機関所定利率																										
担 保	不 要	必要に応じて																									
連 帯 保 証 人	必要となる場合がある。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。 ※【金融機関連携型】に合致する場合は経営者保証不要	不 要																									
信用保証料率	<table><tr><th>区 分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr><tr><td>責任共有保証料率</td><td>1.52</td><td>1.40</td><td>1.24</td><td>1.08</td><td>0.92</td><td>0.80</td><td>0.64</td><td>0.48</td><td>0.36</td></tr></table> (単位: %) ※ 会計参与設置会社割引 0.1 %は利用可能。 		区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有保証料率	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36					
区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																		
責任共有保証料率	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36																		
申 込 添 付 書 類	●「ロングラン 70」資格要件確認票兼支店長推薦書 ●「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書(金融機関連携型の場合) 保証料率を一般保証より 20%引き下げ !!																										

金融機関および当協会による審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは当協会まで
お問合せ下さい。



きっかけは、その保証でありたい

滋賀県信用保証協会



保証部 保証第1課 TEL. 077-511-1321
保証第2課 TEL. 077-511-1322

保証料率を一般保証より
20%引き下げ!!

